

次に掲げる条例をここに公布する。

- (1) 香川県過疎地域における県税の特別措置条例の一部を改正する条例
- (2) 香川県地方活力向上地域における県税の特別措置条例の一部を改正する条例
- (3) 香川県社会福祉施設等の人員、設備、運営等の基準等に関する条例の一部を改正する条例
- (4) 香川県使用料、手数料条例及び住民基本台帳法に基づく都道府県知事保存本人確認情報等に関する条例の一部を改正する条例
- (5) 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供等に関する条例の一部を改正する条例
- (6) 香川県営住宅条例の一部を改正する条例
- (7) 香川県職員退職手当条例の一部を改正する条例
- (8) 警察職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例

令和6年7月17日

香川県知事 池 田 豊 人